論 文 要 旨 Dissertation Abstract

令和 3年 3月 8日

Date (YY/MM/DD):

専攻 Major 環境イノベーシ学籍番号 Student ID氏名 Nameョン マネジメント16TE003福山 貴昭

論文題目 Dissertation Title

第一種動物取扱業の地震リスクとリスクマネジメント

1.序論

日本において動物園やペットショップ等の営利性を持って動物を取扱う業は、第一種動物取扱業として法律により規定された業種となっている。この第一種動物取扱業が管理する動物は「展示動物」と定義され、その数は膨大であり動物種は多岐にわたる。この中には有毒動物や猛獣など人の生命、身体又は財産に害を加える恐れがある特定動物(危険動物)も多数含まれている。この展示動物が災害により逸出し、現在もなお環境や社会に深刻で長期的な被害をもたらす事例が複数発生している(東京都環境衛生局,2021)。このように第一種動物取扱業は管理する展示動物を介して災害時に地域社会に被害をもたらす可能性を有する業であるが、それを防止するための防災を義務付ける法律等の整備はなく、各事業者の防災意識や防災実施能力に任される状況がある。さらに防災は、実施の有無も含め行政や業界組織内で把握されておらず研究対象にもなっていないことから、ほとんど不明な状況もある。この状況は第一種動物取扱業を抱える地域社会にとって災害対策上の大きな問題であり、大規模地震災害が切迫する日本において解決すべき課題といえる。

2.方法

本論文の大きなテーマは、大規模地震災害下においても第一種動物取扱業が展示動物を適切に管理するための地震リスクマネジメント整備である。そしてこのテーマを実現させるため、国際標準のリスクマネジメント規格 ISO31000 の活用を検討した。この規格は安全分野において災害発生前の事前対応(防災)に焦点を当てており、具体的なマネジメントを整備する前提条件として、「その目的を達成しようとする状態を取り巻く環境である組織の外部及び内部の状況を理解し確定する」ことを求めている。これを本テーマに置き換えると「第一種動物取扱業の地震リスクマネジメント整備という目的に影響を与える組織の外部及び内部の状況を理解し確定する」こととなる。

現在、第一種動物取扱業の地震リスクマネジメント整備に必要な外部の状況は明確になっておらず、内部の状況もほとんど不明である。そこで、本研究は第一種動物取扱業の外部及び内部の組織状況を調査し理解することを目的に実施された。さらに、理解された組織状況に対応するリスクマネジメントと、実現するための具体的な施策の提示を試みた。

外部の状況調査は文献調査を主に展開し、内部の状況調査は東京都・宮城県・ 熊本県の一都二県に登録されている第一種動物取扱業に配備されている責任者 を対象とした質問紙調査を実施した。質問は回答者属性、事業所状況、管理動 物数と種、防災実施の有無、防災実施内容、災害時の代役の取り決め状況、BCP の認知と策定状況、災害時の危惧事項、災害時の社会貢献内容、防災意識の自 己評価、事業所防災整備状況の認識、災害発生の予測、BCP 策定による不安減 少、発災時事業所帰還意思、災害時展示動物解放意思であった。なお、これら の調査と並行して被災地現地調査、聞き取り調査も実施した。

調査結果は単純集計やクロス集計による定量的な分析の後に、 $\chi 2$ 検定、二項ロジステック回帰分析、Spearman の順位相関係数を算出するなどの統計学的な分析を実施した。分析では防災実施に影響を与えている要因や、責任者の防災意識の高さと適切なリスク認識及びリスク下の行動の関連性、地域要因(被災要因)が防災状況に与える影響を検討した。これらの分析により明らかとなった第一種動物取扱業に潜在する防災上のリスクは、結果として 18 項目に要約することができた。

3.結果

外部の状況

- ①改善のための自主性や自浄作用が働かない組織
- ②災害時展示動物対応を義務付ける法律の欠如
- ③災害時展示動物対応に対する行政介入が不明確であること
- ④災害時に特に高まる展示動物に潜在するリスク
- ⑤災害時展示動物対応を支援する情報の欠如
- ⑥社会から動物取扱業に強く求められる防災
- ⑦動物取扱業の不明な防災状況

(続葉) (Continued)

内部の状況

- ⑧低い防災実施率
- ⑨社会的責任が欠如した防災内容
- ⑩低い BCP 認知度・BCP 策定率
- ①責任者の低い代役の取り決め率
- ②責任者の災害時に社会に及ぼすリスク認識の欠如
- ③責任者の低い防災意識
- (4)責任者の矛盾した防災意識の自己評価
- ⑤災害発生を予測しながらも向上しない防災状況
- ⑯BCP 策定の効果に対し懐疑的な責任者の存在
- ①災害時に個人的な立場や動機を優先する責任者の存在
- ⑧災害時に展示動物を逸出させる意思のある責任者の存在

これらのリスクが潜在する、第一種動物取扱業の大規模地震災害に対する脆弱性は大きいと判断せざるを得なかった。この判断により第一種動物取扱業の組織状況の一端が確定されたといえる。

4.第一種動物取扱業における地震リスクのマネジメントと具体的な施策の提示

調査により明らかとなった 18 項目のリスクを発生させたリスク源は、行政による「法整備の不備」、責任者の「社会的責任の欠如」、責任者の「防災意識と防災知識の低さ」に大別することができた。そのうえで、これらのリスク源を網羅するリスクマネジメントを「法令の整備」「社会的責任の強化」「防災意識と防災知識の向上」の三つに集約し、実現するための具体的な施策と期待される効果を提示した。このことは大久保ら(2014)の「リスクマネジメントの基本は、リスクを生じさせる力を潜在的に持つリスク源を特定して適切な対策を講じることにより、対象となるリスクの低減または回避を図ることである」という主張に沿うと共に、本研究で得た知見がリスクマネジメントの整備において具体的にどのような成果を生む可能性を有するものなのか検討・証明するためである。

「法令の整備」

動物の愛護及び管理に関する法律において、第一種動物取扱業に対し防災実施及び事業継続計画策定(BCP 策定)を義務付ける法の制定である。さらに動

物愛護管理推進計画及び地域防災計画の中で、実施すべき最低限の防災内容や 監査項目・監査体制を規定する。監査体制は「地区防災計画制度」を活用し、 専門知識を有する行政職員と共に地域住民が実施する。このことにより動物取 扱業の防災能力を向上させるだけでなく、地域防災力も同時に向上することが 期待できるリスクマネジメントとなる。

次に、災害時動物対応が記された法令等の条文において使用されている、定義が不明確な動物を示す用語(家庭動物等)を明確にする施策である。災害時対応において最も強力な根拠は法的根拠であり、その中で展示動物の対応を明確に記すことで、より効率的な災害対応が可能になる。

「社会的責任の強化」

動物取扱業を構成する主要な民間団体組織による、果たすべき社会的責任の 基準を策定する。業界や社会への影響力が強い民間団体組織がイニシアチブを 取り、社会との適合性や動物取扱業が社会へ与える負の影響を把握したうえで、 最低限果たすべき社会的責任を明確にし、それを実現するための基準を策定す る。厳守しない事業者に対しては、業界内で一部取引中止などのペナルティを 科すことも動物取扱業には必要となる。

次に、社会考慮の育成を目的とした施策の実施である。社会考慮とは「社会と自分とのつながりを考えて、自己の社会における役割を認識する」ことであり、社会考慮が高い人は防災活動への行動意図が高いことが明らかになっている。法廷研修を活用し、研修内容に社会考慮を高める取り組みを導入することが現実的かつ効果的である。

「防災意識及び防災知識の向上し

動物取扱業の事業所が所在する地域のハザードマップを事業者に配布し閲覧させる施策である。ハザードマップ閲覧者の約8割に防災意識の向上が認められ、防災を実施する確率が高いことが確認されており、第一種動物取扱業においても効果が期待できる。

次に、災害に関連して事業者が被告等になっている裁判例から抽出された教訓を、情報として事業者に提供する施策である。災害時であっても顧客や従業員の安全配慮義務が免れないことや、必要な行動指針(防災マニュアル等)が策定されていなければ義務を怠ったと判断され、罰せられることなどの判例を知ることで防災意識及び知識が向上することが期待できる。

5.結論

本研究により、一都二県の第一種動物取扱業の組織状況(防災状況)が明らかになった。このことにより、潜在する防災上のリスク及びリスク源も明らかになり、対応するためのリスクマネジメントと実現するための具体的な施策を提示することができた。さらに、期待される効果も示せたことは、本研究で得た知見が実効性のあるリスクマネジメントを成立できることの証明といえるだろう。

最後に、リスクマネジメントを整備し様々な対策を講じても現実的には限界があり、対応しきれないリスクが残留する。特に、同じ被害が繰り返されることのない大規模災害は全てがレアケースであり、残留するリスクが多く発生することが想定される。この限界とリスクの残留を動物取扱業の地震リスクマネジメントに当てはめると、どんなに厳密なリスクマネジメントを整備したとしても、現実の大規模地震では展示動物逸出や感染症等のリスクが発生することは避けられない。そのため、動物取扱業の地震リスクマネジメントのあり方として、自らの組織で対応しきれないリスクに関しては放置や隠ぺいを選択するのでなく、社会に対し公開することが必要である。このことにより、社会に被害を及ぼす可能性のある動物取扱業に潜在するリスクは、社会問題として取り扱われ、社会全体のリスクマネジメントの中で対応策を講じることが可能になる。この動物取扱業と社会の協同は、効果的な地震リスクマネジメントを成立させるために必須であり、大規模地震が切迫する日本において早急な実現が期待される。

(3919字)